

2020年5月19日

学生の皆さんへ

摂南大学学長
萩田 喜代一

遠隔授業における電子資料等の取扱いについて

5月25日(月)より前期の授業が遠隔授業で開始されます。遠隔授業では講義資料として文書や動画等の教材がみなさんに配信されます。授業の範囲を越えて、例えばSNSで共有したり、無断で再配布したりすることは違法であり、場合によっては訴訟等に発展する恐れもあります。これらの取扱いについては以下を確認し、十分に注意するようにしてください。

1. 遠隔授業に用いられる資料は、それを作成した教員の著作物として著作権法により著作者(教員)の権利が保護されています。教材資料や動画等の他者への譲渡や、SNSなどでの無断配信行為は絶対に行わないでください。
2. 教科書の一部について、教員が電子資料として配信することがあります。これは、教育での利用に限って教科書の著作者の権利が制限されるケースです。これは、学生が著作者に無断で再配布することを認めているものではありません。
3. 授業担当者が用意する教材等のファイルは、必ず自身のPCにダウンロードし保存したものを使用してください。
4. 教材資料は履修者のために限定的に配信されています。履修申請を行っていない授業科目の教材資料のダウンロードは禁止します。

以上